

資料提供(投げ込み) 令和2年1月22日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 地域包括ケア推進室 (電話059-229-3294)	地域包括ケア推進室長 駒田 好彦

地域包括支援センター設置運営法人の決定について

地域包括支援センターの再編に伴い、新たなセンターの設置が必要となることから、令和元年12月19日に開催した令和元年度第3回津市介護保険事業等検討委員会において応募のあった2事業者からヒアリングを実施し、委員からの意見を踏まえた結果、下記の法人を地域包括支援センター設置運営法人とすることを決定し、同委員会の承認を得ましたのでお知らせします。

記

- 1 法人名 学校法人藤田学園 理事長 星長 清隆
- 2 開設予定日 令和2年4月1日
- 3 名称 津中央地域包括支援センター
- 4 担当地域 東橋内地域(敬和地区)及び西橋内地域(養正・新町地区)
- 5 今後のスケジュール
 - 令和2年1月 開設準備委託契約の締結
新センターの開設準備
利用者、ケアマネジャー及び介護サービス事業者への案内
 - 令和2年2月 警察、保健所など関係機関への案内
 - 令和2年4月 新センター開設、再編後の体制スタート